

平成 21 年度公共事業再評価審議委員会からの附帯意見に係る対応状況について

項 目	自然環境及び景観の保全について
	<p>【 附 帯 意 見 の 内 容 】</p> <p>本県の誇るべき資源である自然環境や景観をしっかりと守り、後世に伝えていくことは、我々の責務である。</p> <p>このため、これからの公共事業については、利便性や経済性の視点と併せて、自然環境及び景観の保全という視点をより一層強く持って事業を進めることが望まれる。</p>
	<p>【 これまでの対応状況 】</p> <p>平成 22 年 3 月に策定した「第三次青森県環境計画」においても、引き続き「開発事業等における環境配慮指針」を定め、環境と経済が調和した地域づくりを適切に進めていくこととしています。</p> <p>また、同計画では、「良好な景観の保全と創造」についても、県の公共事業の実施に当たって公共事業景観形成基準に則した良好な景観の形成を図ることとしています。</p>
	<p>【 今後の対応方針 】</p> <p>今後とも「開発事業等における環境配慮指針」等に基づきながら、附帯意見についても公共事業所管部局において周知を図り、「自然環境及び景観の保全」という視点を十分踏まえ事業を進めることとします。</p>

平成21年度公共事業再評価審議委員会からの附帯意見に係る対応状況について

項 目	道路事業に係る費用便益分析手法について
	<p>【 附 帯 意 見 の 内 容 】</p> <p>道路事業に係る費用便益分析については、国が定めたマニュアルに基づき、国から示された将来交通需要推計値を用い、原則として全国共通の便益により算定することとされている。</p> <p>昨年、積雪地域における冬期便益の導入等についてマニュアルの改定が行われたものの、地域にとって必要な道路整備が図られるためには、全国一律となっている費用便益分析手法に、より一層地域の事情を加味できる手法を採り入れる必要がある。</p>
	<p>【 これまでの対応状況 】</p> <p>道路事業に係る費用便益分析手法については、北海道・東北六県の担当者会議等において各県の対応等について情報交換しながら国への要望等を行っております。</p>
	<p>【 今後の対応方針 】</p> <p>費用便益分析手法への地域事情を加味できる手法については、北海道・東北各県等と協調し、機会をとらえ国等へ提言してまいりたいと考えます。</p>

平成21年度公共事業再評価審議委員会からの附帯意見に係る対応状況について

事業名	道路改築事業 / 国道103号青樫山バイパス
<p>【附帯意見の内容】</p> <p>本事業は、奥入瀬溪流沿いを通る国道の隘路や観光シーズンの渋滞を解消するとともに、溪流の自然環境の保全を図るため計画された事業であるが、溪流の滝流量に配慮したトンネルルートを選定を行ったことなどによって、当初計画時より事業費が大きく増えたものである。</p> <p>しかしながら、奥入瀬溪流は、県民のみならず国民の大切な財産であり、その自然環境を将来にわたって保全していくことには、金銭価値化はできない効果があるものと考えられるので、この点について県民に対する説明を十分に行いながら、本事業を着実に進める必要がある。</p> <p>また、施工中においてもモニタリング調査等を実施して、自然環境や安全面に対する最善の注意を払いながら本事業を進めることが必要である。</p>	
<p>【これまでの対応状況】</p> <p>国道103号青樫山バイパスについては、これまで技術面の検討を行う設計施工計画技術検討委員会と環境への影響を検討する環境検討委員会の二つの委員会により各種の検討を行ってきたところであります。</p>	
<p>【今後の対応方針】</p> <p>平成22年度の環境検討委員会最終答申後、これまでの検討結果について取りまとめを行いホームページ等で公開する予定です。</p> <p>また施工中の自然環境や安全面への影響を把握するため、モニタリング計画を立案し最善の注意を払って本事業を進めます。</p>	